

【職域フリーローン「アシスト」】

(令和5年5月1日現在)

商品名	あるしん職域フリーローン「アシスト」＜(株)オリエントコーポレーション＞
ご利用できる方	☐ 当金庫地区内に居住または地区内の事業所に勤務する個人で、次の要件に該当する方で(株)オリエントコーポレーションが保証を承認し、かつ当金庫が認めた方。 ☐ 申込時年齢が満20歳以上完済時満81歳未満の方。 ☐ 安定継続した収入がある方。 ☐ 職域サポート制度「しんきん感」契約事業者に勤務する方。 (嘱託・パート職員を含む。)
お使いみち	☐ 自由
ご融資金額	☐ 10万円以上500万円以下(1万円単位)
ご融資形式	☐ 証書貸付
ご利用期間	☐ 6ヶ月以上10年以内(6ヶ月単位)
ご融資利率	☐ 固定金利(保証料含む) (1) スペシャルレート 年 3.3% (2) ファーストレート 年 5.3% (3) セカンドレート 年 7.0% (4) サードレート 年 9.0% (5) フォースレート 年 13.0% ※ただし、各レートはお客様ごとの信用状態に応じて審査時に決定いたします。
ご返済方法	☐ 毎月元利均等割賦返済 ※貸付金額の50%以内につき、6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用もできます。 ※融資日から起算して1ヶ月以内で、申込人の希望する日を初回返済日とし、以後毎月同日払いとします。
担保・保証人	☐ 担保：不要です。 ☐ 保証人：原則不要とします。
手数料等	☐ 融資関係用紙代として220円(税込)が必要です。 ☐ 所定の印紙代が必要です。 ☐ 振込の際には振込手数料が必要です。
苦情処理措置 紛争解決措置	☐ 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課(9時～17時 電話：0265-74-9618)にお申し出ください。

	☐ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３-３５８１-００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３-３５９５-８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３-３５８１-２２４９）仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（９時～１７時電話：０３-３５１７-５８２５）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	☐ お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ☐ 申込金額３０１万円以上の場合は、源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書、納税証明書、確定申告書のいずれかの写しが必要です。 ☐ 当金庫所定のご本人確認資料が必要です。